

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成19年3月29日(2007.3.29)

【公開番号】特開2006-103750(P2006-103750A)

【公開日】平成18年4月20日(2006.4.20)

【年通号数】公開・登録公報2006-016

【出願番号】特願2004-292644(P2004-292644)

【国際特許分類】

B 6 5 D 83/40 (2006.01)

B 0 5 B 9/04 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 83/14 E

B 0 5 B 9/04

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月13日(2007.2.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

また、特許文献15に記載の考案は、押釦の上部に配置した作動レバーを押圧することにより、エアゾール内容物の噴射を行うものであるが、作動レバーを少し押圧すれば通常の噴射を行い、大きく押圧すればこの押圧状態を維持して、内容物の全量排出を可能とするものである。

【特許文献1】特開平8-133360号公報

【特許文献2】特開平11-321943号公報

【特許文献3】特開2002-80077号公報

【特許文献4】特開2002-255266号公報

【特許文献5】特開2002-282746号公報

【特許文献6】特開2002-302175号公報

【特許文献7】特開2002-326681号公報

【特許文献8】特開2003-12058号公報

【特許文献9】特開2003-12061号公報

【特許文献10】特開2003-165588号公報

【特許文献11】特開昭49-121214号公報

【特許文献12】特開昭49-129218号公報

【特許文献13】特開2001-55284号公報

【特許文献14】特開2001-146281号公報

【特許文献15】実公昭49-19953号公報

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

以下本発明の実施例を図面に於いて説明すれば、(1)はエアゾール容器本体で、内部にヘアスプレー、制汗剤、芳香剤等の適宜の内容物を充填するとともに上端にマウンテンカ

ップ(2)を固定している。このマウンテンカップ(2)は内面にバルブ機構(3)を接続し、このバルブ機構(3)のステム(4)を、マウンテンカップ(2)から外部に突出している。このステム(4)をエアゾール容器本体(1)方向に押圧する事によりバルブ機構(3)を開弁し、内容物の噴射を可能としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

上記第1実施例では、継続噴射時における作動レバー(17)の戻り防止を支持突起(23)を押釦(5)の上面に突出することにより行ったが、この方法は他の任意の方法を選択する事が可能で、固定具を用いて固定しても良いし、図7に示す如く、固定押圧部(22)の押釦(5)に対する押圧継続を、固定押圧部(22)を押釦(5)の上下方向軸と垂直な平面に形成することによって行っても良い。このように、固定押圧部(22)を押釦(5)の上下方向軸と垂直な平面に形成して押釦(5)の上面と面接触し、押釦(5)の上昇力を固定押圧部(22)の垂直平面で受ける事により、押釦(5)の押圧継続を可能とすることが出来るものである。この場合も、エアゾール内容物の連続噴射を中止する場合には、作動レバー(17)を使用者の手指により復元方向に回動すれば、押釦(5)が一時的に押し下げられるとともに作動レバー(17)が元位置に復元し、押釦(5)が上昇するからエアゾール内容物の噴射は中止される。